

第99回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成27年度 第11回)

- ・日時 平成28年3月23日(水) 15:00～15:40
- ・場所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
- ・出席者 本田学長、赤坂副学長、山下副学長、
李総合政策学部長、梶谷看護学部長、岩本教務部長、吾郷教務部長、
川中学生生活部長、田中学生生活部長、江口北東アジア開発研究科長、
狩野別科長、井上 NEAR センター長、小室事務局長

○第98回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第98回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

《審議事項》

(1) しまね看護交流センター(認定看護師教育課程)における専任教員の任用について(出雲キャンパス)

山下副学長から、しまね看護交流センター(認定看護師教育課程)における専任教員の任用について、資料(略)により説明があり、1名の任用が承認された。

(2) 非常勤講師の任用について(総合政策学部・北東アジア開発研究科)

岩本教務部長及び江口北東アジア開発研究科長から、非常勤講師の任用について、資料(略)により説明があり、総合政策学部1名と北東アジア開発研究科2名の新規任用が承認された。

(3) 大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成について(浜田キャンパス)

本田学長から、浜田キャンパスにおける大学院担当教員(北東アジア専攻・地域開発政策専攻)の選考開始の発議の報告後に、大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成について、資料(略)により説明があり、承認された。

(4) 平成29年度看護学部入試制度の改正について(出雲キャンパス)

山下副学長から、平成29年度看護学部入試制度の改正について、資料(略)により「地域特別枠B」を新設する旨の説明があり、承認された。

(5) 平成28年度計画について(本部総務課)

事務局から、平成28年度計画案について、資料(略)により説明があり、承認された。

- (6) 島根県立大学（浜田キャンパス・出雲キャンパス）非常勤講師規程の改正について（本部総務課）
事務局から、島根県立大学（浜田キャンパス・出雲キャンパス）非常勤講師規程の改正について資料（略）により説明があり、承認された。
- (7) 学生の懲戒処分について（浜田キャンパス）
事務局から、学生1名の懲戒処分について、資料（略）により経過説明、処分案及びその理由の説明があり、原案どおり承認された。
- (8) 島根大学との包括的連携協定の締結について（事務局次長）
事務局から、島根大学との包括的連携協定の締結について、資料（略）により説明があり、承認された。
- (9) 北東アジア地域研究センター研究員の選考について（北東アジア地域研究センター）
井上 NEAR センター長から、北東アジア地域研究センター研究員の選考について、資料（略）により説明があり、1名の採用が承認された。
- (10) 島根県立大学学則等の改正について（浜田キャンパス）
岩本教務部長から、島根県立大学学則等の改正について、資料（略）により説明があり、承認された。
- (11) 島根県立大学看護学部しまね地域マイスター課程履修等規程の制定について（出雲キャンパス）
梶谷看護学部長から、島根県立大学看護学部しまね地域マイスター課程履修等規程の制定について、資料（略）により説明があり、承認された。
- (12) 大学院看護学研究科ディプロマポリシーの制定について（出雲キャンパス）
山下副学長から、大学院看護学研究科ディプロマポリシーの制定について、資料（略）により説明があり、承認された。
- (13) 大学院看護学研究科設置に係る規程の制定について（出雲キャンパス）
事務局から、大学院看護学研究科設置に係る規程の制定について、資料（略）により説明があり、承認された。

《報告事項》

- (1) 大学院担当教員（北東アジア専攻・地域開発政策専攻）の選考開始の発議について（浜田キャンパス）

本田学長から、大学院担当教員（北東アジア専攻・地域開発政策専攻）において、2名の選考を開始するとの学長発議について、資料（略）により報告があった。
- (2) 復旦大学国際問題研究院との協定再締結について（国際交流センター）

事務局から、復旦大学国際問題研究院との協定再締結について、資料（略）により平成28年3月に締結した旨及び今回の協定書では協定有効期間満了時における自動更新の条文を追記した旨の報告があった。
- (3) 北東アジア地域研究に関する研究協力協定書について（本部企画調整室）

事務局から、北東アジア地域研究に関する研究協力協定書について、資料（略）により平成28年4月1日から6年間の研究協力協定を締結する旨の報告があった。
- (4) 研究員派遣に関する覚書について（北東アジア地域研究センター長）

井上 NEAR センター長から、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との研究員派遣に関する覚書について、資料（略）により平成28年4月1日から1名の派遣を受け入れる旨の説明があった。